

令和元年度 第2回自治会・行政連絡会議 会議録

会議の名称		令和元年度 第2回自治会・行政連絡会議
開催日時		令和元年11月19日(火) 19:00~20:20
開催場所		役場庁舎2階 第1会議室
出席者	自治会・町内会	出席：25自治会 欠席：3自治会
	行政	町長、副町長、教育長、総合政策監、町民課長、健康福祉課長
	事務局	まちづくり企画課
	関係機関	社会福祉協議会
会議次第		<p>1. 開 会</p> <p>2. 町長あいさつ</p> <p>3. 連絡事項</p> <p><まちづくり企画課></p> <p>(1) 地域集会所設置費補助金について【資料No.1】</p> <p>(2) 町長と語ろう！お茶カフェ集会について【資料No.2】</p> <p><健康福祉課></p> <p>(3) 早島町栄養委員及び愛育委員候補者の推薦について【資料No.3】</p> <p><町民課></p> <p>(4) 早島町ごみ減量化推進協議会委員の推薦について【資料No.4】</p> <p><早島町社会福祉協議会></p> <p>(5) 福祉活動員推薦のご依頼【資料No.5】</p> <p>(6) 共同募金運動へのご協力をお願い【資料No.6】</p> <p>(7) 福祉映画会「八重子のハミング」のご案内及び広報のご協力依頼【資料No.7】</p> <p>4. 自治会・町内会からのお知らせ事項等【資料No.8】</p> <p>5. 閉 会</p>
会議資料		<p>・ 次第</p> <p>【資料No. 1】自治組織の活性化を目指して</p> <p>【資料No. 2】町長と語ろう！お茶カフェ集会の開催について</p> <p>【資料No. 3】早島町栄養委員及び愛育委員候補者の推薦について</p> <p>【資料No. 4】早島町ごみ減量化推進委員協議会委員の推薦について</p> <p>【資料No. 5】福祉活動員候補者の推薦について</p> <p>【資料No. 6】歳末たすけあい募金運動へのご協力依頼</p> <p>【資料No. 7】福祉映画会「八重子のハミング」のご案内及び広報のご協力依頼</p> <p>【資料No. 8】自治会・町内会からのお知らせ事項等</p>

会議録作成者	まちづくり企画課 令和元年11月20日作成
会議内容（要点）	

1. 開会

2. 町長あいさつ

忙しい時間帯にお越しいただきありがとうございます。日曜日に消防の操法大会がありまして、それ以降体調を崩しております。寒い季節になりましたので皆様も体調を崩されませんようご自愛ください。町では8月に選挙がありまして、夏以降町の行事もたくさんありました。行事も政治も無事に進んでおりますが、これもひとえに皆様のおかげだと思っております。

秋に台風19号が来た際には我々も役場に詰めておりまして、幸いにもこのあたりには大きな影響はありませんでしたが、関東を中心に全国で大変な被害が出ています。また先日は沖縄の首里城焼失という痛ましい出来事も続いております。一方で、天皇ご即位という悦ばしいこともありながら、本日このような時を迎えております。年度も半ばを過ぎましたが、3月末まで早島町でも建設の工事はもちろんのこと、行事もまだいろいろと控えております。これからも皆様のお力をお借りしたいと思っております。よろしく願いいたします。

3. 連絡事項

資料確認

《まちづくり企画課》：(1)～(2)の資料を続けて説明

(1) 地域集会所設置費補助金について【資料No.1】

資料に沿って説明。以下補足。

来年度以降に集会所の増改築等大規模改修のご予定がある場合は、予算の関係上、12月中にまちづくり企画課までお知らせください。

なお、今回補助金のパンフレットを再度お配りしている。この中で補助申請の必要ない活動推進費補助金については、上半期と下半期の2回に分けて自治会の指定口座に振り込ませていただいております。下半期分が明日11月20日に口座に入金予定となっているので、ご確認ください。

(2) 町長と語ろう！お茶カフェ集会について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

2巡目をするにあたって、このような枠組みを考えている。ご利用いただければと思う。

Q. お茶カフェ集会はいつ頃開催で、意見として取りまとめが必要なのはいつまでか。

A. まずは自治会に持ち帰っていただいて、役員の皆さんでお題などを吸い上げていただきたいと思います。開催はいつまでにとということではなく、これからまた2年程度をかけて皆さんとお話ができればというもの。

Q. 今年度の事業として開催しなければならないというわけではないということでしょうか。

A. そのとおり。

Q. 1巡目のテーマの一覧をもらえるか。

A. 1巡目ではフリートークでも実施しており、うまくテーマとしてご提示ができない開催例もある。そのような中で、資料が前後するが、資料8の5番に、1巡目でお話をしたテーマの一例と、開催実績をお示ししている。地域におじゃましてお話した主なテーマはこのようなものがあつた。

今回2巡目の実施に際し、1巡目を踏まえて改善もしていこうということで、自治会でお困りになっていることをしっかりお聞きしたいと考えているところ。

Q. お茶カフェを27年度から4年間実施してきて、昨年塩地で2回目をやりたいと言ったところ、全自治会が終わってからというお答えだった。全部済んだということか。

A. 資料8にお示ししたとおり、開催は希望制であり強制的ではないので、継続的に声かけをさせていただいたが全自治会での開催とはいかなかった。1巡目をここで区切り、反省点や改善もあるということで、2巡目を開催したい。

Q. 自治会の中にどんどん入っていただいて、今の行政が抱えている問題に意見を出し合っているというお茶カフェだろうから進めていってほしいと思うが、住民の皆さんも良い想いを持っているので、そのような意見を入れながら進めてほしい。前回2度目の開催を断られたというのは、そういうことということで納得した。

A. 新しいスキームで出向いていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

Q. 資料8の5番についてだが、半年に1回でよいのでお茶カフェ集会の内容をPRしてもらいたい。前回広報紙に載ったことが1回か2回あったはず。他の地区でどんな発言が出たのか広報でPRしてもらいたい。それと今話を聞いていると、前回よりも堅苦しく感じて、テーマを出して実施する自治会がどのくらいあるのかと心配する。書かれている内容は分からなくもないが、もっとフランクに広聴の場としてもらえないか。皆さんどう思われているかわからないが、これでどれだけ開催されるのかと個人的には思う。

A. 広報への掲載については、今後自治会と話しをしていく中で、広報紙に載せてもいいということになれば、検討したい。

また2巡目の実施形態だが、この枠組みでスタートさせていただき、改める点があればまた改めさせていただく。1巡目の事例では、草刈りの要望や道路の修繕、カーブミラー等いろいろと個別要望があった。これらの内容については、自治会選出の土木委員や交通評議員、そして各課窓口など規定の路線があり、そのようなご意見は規定の路線で意見を取り上げるべきなのではという思いを持っているところ。規定の路線があるものはそちらを使っただけであればと思う。お茶カフェ集会は役場としても地域に出向いていきたいという意思表示と受け止めていただければと思う。

《健康福祉課》：(3)の資料を説明

資料訂正】資料No.3 依頼文の任期及び提出期限を次のとおり訂正。

任期 誤) 令和元年3月31日 ⇒ 正) 令和2年3月31日

提出期限 誤) 令和元年2月28日(金) ⇒ 正) 令和2年2月28日(金)

現在の委員の任期が令和2年3月31日で満了するため、次期候補者の推薦をお願いしたい。現在の名簿と次期推薦人数を記載している。現在の数と推薦数が異なる自治会については、少しでも多くの委員さんをご推薦いただければと思う。

推薦書は2月28日までにご提出いただければと思う。複数自治会での推薦の場合は連名でお願いしたい。現在の愛育・栄養委員の方には、自治会に推薦依頼していることをお伝えして、ご協力をお願いさせていただく。

Q. 若宮は現在2名なのだが、次期は6名となっている。この6名というのは、Must(必須)かそれとも、Want(希望)か。

A. 愛育・栄養それぞれに人口に対する設置人数の目安があるのでそれに基づくものであるが、6名というのは確かに難しい数字だと思う。難しければ現状維持の数字をご推薦いただければと思う。

Q. 困らせるわけではないが、以前自治会長を若い人をお願いした際に、最終的に行政委員が出せなかったことがある。その時の自治会長が町へ質問した際に、「いなくてもいいのでは」と聞いたところ、「いなくてもかまわない」というようなことを言われたそう。行政委員をお願いするのは大変なこと。内容が分からないままをお願いしに行くと、より大変。自治会において自治会長は本当に大変な思いをされている。そのようなことを放っておくわけにはいかないので、会議の中でこのような話を出すべきと思っている。今回自治会へのアンケート結果（委員の推薦方法含む）の資料も出していただいているが、以前はこのようなこともなかった。

A. 高齢者や子育て世帯も増えているので、ぜひとも愛育・栄養の委員さんを選出いただき、健康の活動で地域を見守っていただきたいという思いがある。ぜひともよろしくお願ひしたい。

Q. このような困りごとがあることを知っておいていただきたい。負担のない状態で、時世にあった役員の在り方をみんなで考えていただけたらと思う。

A. 次回の愛育委員栄養委員の際には、今日の会議で自治会長に推薦をお願いしていることを現任の方に伝えて、ご協力を賜れるように町からもお願いしていきたい。

Q. 行政委員については女性に限らないとは思いますが、やっていただける方が少なく現実困っている。昔と違って今は働く女性も多い。今資料を見ると委員の内容がこんなにあるのかと思う。断られる原因は、こんなに多くの活動ができないというもの。町が言われていることも分かるが、現実問題非常に難しい。以前は婦人会が会として進めてくれていたが、今はそのような会もなく難しくなっている。だからどうしてほしいということではないが、このような状況にあることを知っていただきたい。

Q. 誰もいなかったときに、町で出してもらえるのか。

A. 基本的には地域で選出してほしい。その地域だけ委員がいらっしゃらないと、その地域だけ活動ができないことになる。

Q. それでも誰もいない場合は？

A. 過去の委員さんを調べたりすることはできるので、町と相談しながらお願ひしたい。それによりいい結果になるかはわからないが。

Q. 民生委員（今回の推薦依頼はない）もしかりだが、いない。最終的にはいなければいけないで報告すればよいのか。

A. 何かこちらでもできることがあれば努力していきたいと考えている。

Q. 理解はしているが、現実いなければいけないであげてもよいか。

A. ご相談いただきたい。

Q. 栄養委員に「公募」とあるが、これは初めてみた。栄養と愛育の兼務もおられるようだが、これは問題ないのか。

A. 公募については、広報紙で募集をさせていただいたもの。栄養と愛育は活動日の調整は可能な限りさせていただいているので、同じ方が兼務されても、大変ではあろうが可能である。

司会. 今回も公募はするのか。

A. 公募する。

Q. 委員会の日だが、これは平日か休日か。

A. 基本的な活動は平日の日中となる。

Q. 手当は出るのか。

A. 会には手当ではなく活動費が出るが、個人には出ない。

Q. 働いている人にはできないのか。

A. 厳しいと思う。

Q. 以前も誰もなり手がなくて、男性の自分が栄養委員になろうかと思ったことがあった。その際に感じたが、栄養委員は本当に必要なのか。あまりにも集まる回数が多い。

A. 子どもさんの成長や高齢の方の食事問題などの周知・啓発があるので、引き続きお願いしたいと考えている。

Q. 栄養委員がどのような影響を及ぼしているのか分かるのか。栄養委員に関わっていない人は、周知を聞いてもなしに影響を受けてもいないと思う。事業仕分けで栄養委員はカットしてもいいのでは。日常生活において栄養委員から何か連絡があったなどということがない。

A. 栄養委員さんもそれぞれ栄養や調理の勉強をさせていただいている。

Q. 活動の場所はどこか。

A. 町の公共施設で勉強させていただいて、各自治会等で啓発させていただいている。

Q. 栄養委員と給食サロンは同一か。

A. 別だが、サロンによっては栄養委員が兼ねているところもあると思う。

Q. うちの自治会では自治会行事で栄養委員がいないと調理ができない。給食サービスの人と一緒に栄養や愛育さんが活動されている。食品を扱うので何かあった時に困る。

Q. 何かあった時に栄養委員の責任になるということか。

Q. 栄養委員の責任になるといっているわけではない。

Q. 自治会の行事でも活躍されているし、一度ゼロになると困る。

司会. ご意見はいろいろあるが、この場では必要性について考えるようなことは控えさせていただく。いろいろなご意見を持たれていることを担当課としても認識できたと思う。

Q. ここでいくら意見を出しても平行線だ。町長にもしつかりそのような話の中に入れていただきたい。

Q. 定例会を平日にやっているの働いている人ができないということがあるが、全部とは言わないが、いくつかを休日や夜間にやっていただけないか。

A. 変更できるものについては、対応できるようにしていきたい。

《町民課》：(4) の資料を説明

資料に沿って説明。以下補足。

令和2年2月末までに推薦書を提出いただきたい。明日ごみ減量化推進委員の集まる会議があるので、現委員へは再任を依頼する。例年3分の2が再任されている。ここで退任される委員については、スムーズに引き継ぎが行われるように町からもお願いをさせていただき、自治会の皆様の選出のご負担軽減に努めたい。就任された委員が活動されるうえで困られることがあれば、町の担当職員が迅速な対応をさせていただく。

Q. 愛育と栄養には承諾書があったが、ごみ減量化では必要ないか。

A. 不要。

《社会福祉協議会》：(5)～(7) の資料を続けて説明

(5) 福祉活動員推薦のご依頼【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

本日福祉活動員推薦の依頼文は資料として全ての自治会長に配らせていただいているが、任期がまたがっており選出の依頼がない自治会もある。選出の依頼をさせていただく対象となる自治会には、本日資料に加え個別の封筒をお配りしている。

選出については、現任の委員に次の候補者を考えておいていただくように都度お願いをしているところ。このため現任の委員にもご相談いただきながら、次期候補者についてお考えいただきたい。何かありましたら、社協へご相談いただきたい。

現在サロンは26か所、給食サービスは8か所ある。地区により福祉活動員の関わり方はまちまちだが、さまざまな委員が協力しながら、高齢社会の見守りや訪問など欠かせない役割を担っている。民生委委員とタッグを組んでの活動も欠かせないものと認識している。よろしくお願ひしたい。

(6) 共同募金運動へのご協力のお願ひ【資料No.6】

赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。例年どおり12月の上旬に自治会長・町内会長に依頼を出させていただき、広報紙の配布に合わせて世話人さんにチラシや封筒を配らせていただく予定。募金に一括でご協力いただける地区や、募金についての説明が必要な自治会があると思うのでご相談ください。

歳末助け合い募金の資材の発送をどのようにさせていただければいいか。前回赤い羽根共同募金の際に資材の取り扱いをお聞きしているが、前回のやり方から変更を希望される自治会があれば今お聞きしたい。赤い羽根と同じ方法で準備させていただいてもよいか。

(意見なし)

前回同様の方法でお配りさせていただく。よろしくお願ひします。

(7) 福祉映画会「八重子のハミング」のご案内及び広報のご協力依頼【資料No.7】

認知症を支える家族の絆を描いた実話を映画化したもの。昨年も認知症関連の映画を上映し、たくさんの参加があった。資料のご依頼文にあるように、福祉活動員にごみステーションに貼っていただくようお願いしているので、事前に御承知いただきたい。福祉活動員さんからの回覧をしていただける地域もあるようである。ご協力をお願いしたい。ここにいらっしやる皆さまもぜひご覧いただければと思う。

《まちづくり企画課》：【資料No.8】の説明

資料に沿って説明。以下補足。

この会議に先立ち、自治会・町内会からご質問等をお受けしたところ、3自治会から5つの内容が寄せられた。これに対する回答を資料8でお示ししているのでご覧いただきたい。

塩津町内会から行事の情報提供があったが、他の自治会・町内会でも他地区の方が来ても構わない広域の行事があれば広報紙でもご紹介させていただくので情報提供いただければと思う。

なお、この調査における質問の回答の一部を、本日の会議内で申し述べたものもある。その発言を含めた本日の議事録については、会議資料と併せて町ホームページに掲載させていただくので、ご覧いただきたい。ホームページからのダウンロードができない場合などは窓口でも印刷したものをお渡しするのでご希望があればお知らせください。

司会：補足だが、本日資料と別に、以前自治会・町内会の皆さんにご協力いただいたアンケート結果をお配りしている。今年7月に送付させていただいたものの写しにはなるが、本日の議題にあった行政委員の推薦について各自治会・町内会での対応を記載してくださっている部分があるので、参考にしていただければと思う。

議題は以上だが、その他にご意見やご質問があれば。

Q. 行政委員の選出については意見が出尽くしているかもしれないが、愛育と栄養については公募をされているが、その他の委員についても公募はかけてあるのだろうか。また公募は広報紙での公募だったのか。

A. 愛育と栄養の公募は広報紙で行っており、平成27年度から実施している。

A. ごみ減量化委員については公募していない。

A. 福祉活動推進員も個別案件が多いので、今のところ公募は考えていない。

Q. 委員の推薦を自治会長に依頼されるとプレッシャーも大きい。町としても集まる回数を減らす努力をするなど、委員の負担が係らなくなる工夫をしていただければ選ぶほうも助かる。

A. やり方については事業の中で考えていきたい。

司会：本日の議題は以上となります。

6. 閉会(20時15分)

あいさつ：副町長

行政委員の推薦のご苦労は大変だと思うが、地域のためどうぞよろしく願いしたい。気候の変わり目なので、お体を大切にいただき、地域でのご活躍をいただきたい。本日はありがとうございました。

以上

※Q. 自治会長 A. 町